

No.18  
奇数月1日発行



# 平成27年11月 広報さーくる

- 内容
- ・船橋市保健所 保健予防課
  - ・お知らせ
  - ・ご報告
  - ・さーくる発 (就労準備)
  - ・研修報告
  - ・編集後記

## 「さーくる」と保健所との連携について

### 船橋市保健所 保健予防課

保健所は10月1日に市内北本町に新たに建設された「保健福祉センター」に移転になりました。移転に伴い保健所機能を強化するため、市の「健康増進課」「特定健康審査室」の業務を保健所に移管し、同センター内に「地域保健課」「健康づくり課」を新設し、これまで各部署が行っていた母子・成人保健事業や生活習慣病予防などのサービスを保健所に集約し市民一人一人の健康状態に応じた、きめ細かいサービスを提供する環境が整いました。

こうした中、今までも精神障害者やその家族等への相談支援を担ってきた保健所保健予防課の役割も更に注目されていますので、職員が一丸となり業務に努めてまいります。

さて、当課では、「こころの相談」を広く受けております。例えば、最近眠れなくなった、気力がなくなった、イライラしやすい、あるいはアルコール・薬物がやめられない等でお困りの方、もしくはその家族から相談を受け、医療や必要なサービスの導入について一緒に考えていきます。

ここで保健所保健予防課と「さーくる」が協働で支援した事例を紹介します。

経済困窮の世帯で当事者の通院費が捻出できず、未受診の状態が続いているケースです。家族は当事者の通院の必要性は理解していますが、それぞれご自身の生活維持が精一杯で、他の家族構成員を気遣うことは難しい状況でした。しかし、さーくるが当事者・家族に丁寧に関わったことで、世帯が抱える問題を的確に整理し支援が必要な関係部署に繋いでいただきました。当事者・家族にはワンストップの相談窓口ができたこと、また連携を受けた関係機関は問題点が明確な状態でスムーズに支援方針を立てられるメリットがあります。

このように保健所だけでは対応が難しい事案でも、さーくるが関わることで世帯も含めた切れ目のない展開をしていくことが可能です。市役所の各部署はそれぞれ専門分野を活かした支援をしていますが、対象となる当事者を支援するだけでは解決できない場合もあります。先に挙げた事例のように家族や周辺状況の問題に関わることで当事者の問題の解決の糸口がみえてくる場合もあります。

このように保健所にとって「さーくる」は頼りになる存在であり、今後も連携する上で重要な関係機関です。問題が複雑な故に解決するには時間がかかるかもしれませんが、ともに知恵を出し合い市民にとってより良い支援ができるよう努めてまいります。



(文責：保健予防課)

- 最寄り駅
- ・東武野田線「新船橋駅」より徒歩5分
  - ・東葉高速鉄道「東海神駅」より徒歩7分
  - ・JR「船橋駅」より徒歩13分



#### お知らせ

☆お知らせコーナーへ掲載を希望される団体は「さーくる (circle)」までご連絡ください。  
TEL047-495-7111 FAX 047-435-7100

講演名	日時	場所	費用	申込み	問い合わせ他
心の健康フェア in ちば 2015 「あなたらしく 私らしく」 コント&トークショー 「統合失調症がやってきた」 松本ハウス 他	平成27年11月25日(水) 10時~15時	青葉の森公園 芸術文化ホール	入場無料	参加申し込み不要	お問合せ 心の健康フェア実行委員会/千葉県精神保健福祉協議会 TEL:080-7000-2093 主催:NPO法人 千葉県精神保健福祉協議会 後援:千葉県教育委員会/千葉県社会福祉協議会

**ご報告**

**生活困窮者自立支援制度と生活福祉資金貸付制度との連携セミナー**

平成27年9月28日（月）13時～16時30分 千葉県経営者会館6階大ホール



予期せぬ失業や病気など、あらゆる状況によって収入源を絶たれたり、大幅に減ってしまうなどの事態は、誰にでも起こりうるリスクなのだろうと思います。そうした状況の中で、社会福祉協議会で行っている貸付が、ご支援が必要な方の困難な状態を脱する重要な方法となる場合も少なくありません。今回の研修前半では、全国社会福祉協議会の民生部長である池上様に「生活困窮者自立支援事業と生活福祉資金貸し付けについて」のご講義をいただきました。この生活困窮者自立支援法が施行されて7ヶ月が経過し、全国各所の自立相談支援事業所の報告から見える課題としては、①支援機関に繋がりづらいケースをどう支援に繋げるか、②出口となる支援先の不足、③課題解決の難しさなどがあります。こうした課題の解決に向けた1つとして、社会福祉協議会で行っている貸付事業は、単にお金を貸し付けるのではなく、生活困窮者あるいは生活困窮に至る恐れのある世帯をキャッチするアンテナとしての役割を担えること、そこから、自立相談支援機関に繋げる役割を期待されているということをお聞きしました。

後半では浦安市、成田市、印旛圏域で自立相談支援事業を担われている方々がシンポジストとして登壇され、支援現場の実際についてお話をうかがいました。印象的だったのは、相談の同行支援だけでなく、社会福祉協議会との情報共有ツールを使って、支援が円滑に進むように独自の工夫をされていたり、償還できる額をしっかりと見据えた貸付の可否と額の検討が必要であるということです。貸付事業を利用することは、リスクを1つ負っての再出発であるということであり、だからこそ支援機関は十分なアセスメントが重要であるということです。社会資源を十分効果的に活かすことができるか、私たちさーくるの責任は重大であると、改めて身の引き締まる思いが致しました。さーくるが何でも出来るわけではありません。ご支援の1つ1つは、皆様に教えていただきながら、一緒に支えていただきながら前進と後退を繰り返しながら進んでいると思います。わからないこと、難題について、相談できる関係を作り、さーくるとしての出来る持ち味をしっかりと活かしながら、地域の皆様のお困りごとが1つでも安心できるものになるよう、今後も努力していきたくと思いました。

**さーくる 発！ ～就労準備支援事業～**



前号では、就労準備事業のプログラムの1つとして、ボランティア活動について報告をさせていただきました。今号では「会社説明・見学」についての報告をしたいと思います。

就労準備支援事業に参加している方々の中には、就労経験のある方も未経験の方もいらっしゃいます。どんな仕事があるのか、職場とはどんなところなのかといった疑問や不安を軽減するため、会社訪問や面接会に参加し、企業側から直接話を伺う機会があれば積極的に参加しようとしています。

今回は、船橋市内にあるポスティングの会社を訪問させていただきました。ポスティングの仕事内容について説明を伺い、実際どのように仕事が行われているのか、お仕事のイメージ化ができるように手順等を教えていただきました。

ポスティングの際の注意点として、「担当地域の住宅地図に様々な記号や数字が記載されている、投函禁止、お店であれば同業者同士の広告の投函禁止の記号がある。」「雨の日は、広告がポストからはみ出していると、雨水が広告を伝って他の郵便物を濡らしてしまうので、必ずポストの中まで入れる。」「広告は折り目をつけずにポストに入れる。」「マンションは部屋によって広告の投函を禁止していることもあるので注意する。」等を教えていただき、ポスティングというお仕事の様々な配慮について知り、参加されている方々から、「ポスティングの仕事が具体的にわかった。」「知らないことが沢山あった。」という声があがりました。この会社訪問をきっかけに、実際にポスティングの仕事を始めた方もいらっしゃいます。

求人情報で収集する情報だけでなく、実際の職場での生の声、お話を聞けることが就労準備支援事業に欠かせないものであると感じました。

今後も、会社訪問等させていただく機会をいただき、就労準備支援事業に参加されている方々が、就労に対してイメージがしやすいような活動を継続したいと思います。



**研修報告 ～介護研修③～  
「床に足をつけて椅子に座る」**

「介護の基本・10の基本ケア」

- ① 換気をする
- ② **床に足をつけて椅子に座る**
- ③ トイレに座る
- ④ あたためた食事をする
- ⑤ 家庭浴に入る
- ⑥ 座って会話をする
- ⑦ 町内にお出かけをする
- ⑧ 夢中になれることをする
- ⑨ ケア会議をする
- ⑩ ターミナルケアをする

前回に引き続き、

**②床に足をつけて椅子に座る** を学びました。

床に足をつけて椅子に座るためには、座る姿勢が重要になります。長時間座っていると一か所に強い力が加わり、痛みを伴うこともあり、非常に苦痛です。自ら動けない方にとって、この座り直しをすることで、身体にかかる負担を軽減すると共に、正しい姿勢保持ができることで意欲の向上など生活の質を良くすることができるのをご学ばせていただきました。

また、今回は高齢者に多くみられる病気についても学びました。高血圧の生活習慣病が起す大きな病気へのリスクや、誤嚥、脱水など、様々な症状や治療方法などを詳しく学び、何よりも、日頃から予防を心がけていくことが重要であると学びました。

**【発行・編集】**

社会福祉法人 生活クラブ風の村  
船橋市委託事業  
船橋市「保健と福祉の総合相談窓口」さーくる (circle)  
所在地 船橋市湊町2-12-4 湊町十二番館ビル4階 401号室  
TEL 047-495-7111 FAX 047-435-7100  
HP <http://www.kazenomura.jp> Email [circle@kazenomura.jp](mailto:circle@kazenomura.jp)

～あなたの尊厳を守ります。～

この広報さーくるが皆様の元へ届く頃は、11月を迎えているのだと思うと、早くも早いようすが、今年もわずかに近づいてきたのだと実感しています。今年のさーくる最大のニュースは、相談員の大増員です。それぞれに様々な経験をされてきた方々が、これまでにないくらいに、新たな力となり、なるほど！と学ぶことの多い日々です。出会いの分だけ学びがある。そんな風に感じます。私も、さーくるに来てから、沢山の方にお会いし、学ばせていただきました。これからもそうでした。これから相談に来られる方への支援に繋がれる様に大切にしたいと思っております。

編集後記

(K)